郡上市商工会員の皆様へ

地域活性化連携ローン

商工会連携ローン

最高 ５００万円　**担保不要**　**第三者 保証人不要**

【地域活性化連携ローン】

お申込いただける方	・郡上市商工会からの紹介が受けられる商工会員で商工会会費完納の方 ・当金庫営業エリア内で同一事業を２年以上営み、６ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方 ・税金の未納がない方 ・直近決算において債務超過でない方	
お使いみち	事業性資金（運転資金・設備資金）	
ご融資金額	５００万円以内（万円単位）	
ご融資期間	５年以内	
ご融資利率	年 ３．７１５％ 以上（新長プラ連動変動金利）	
ご融資形態	証書貸付（元金均等分割返済）	
担保	原則不要。但し、すでに根抵当権が設定してある方が本商品を利用する場合は、本商品がすでに設定された根抵当権の被担保債権の範囲に含まれます。	
保証人	第三者保証人不要 法人の場合･･･代表者１名で可 個人の場合･･･配偶者等の家族保証で可	
お申込時の必要書類	法人の場合	・３ヶ月以内発行の全部事項証明書（旧：商業登記簿謄本） ・直近２期分の決算書 （原則税務署受付印及び付属明細書添付） ・納税証明書（その３の３） （法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと） ・代表者の本人確認資料（運転免許証等他）
	個人事業主の場合	・確定申告書２期分 （原則税務署受付印及び貸借対照表・損益計算書） ・納税証明書（その３の２） （申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないこと） ・申込人の本人確認資料（運転免許証等他）
	共通	・商工会の紹介状 ・資金使途確認書類 ・その他当金庫所定書類

※　お申込に際しましては、当金庫所定の審査がございます。お申込の内容によりましては、ご希望にそえない場合もございますので予めご了承下さい。
※　店頭で返済額を試算します。
※　ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合は所定の手数料が必要です。
※　店頭に説明書をご用意しております。
※　詳しくは各営業店の融資担当者または、営業担当者にお問い合わせ下さい。　令和７年１月１現在

ひとりの みんなの あしたの
八幡信用金庫

https://www.shinkin.co.jp/hachiman

会員証明願　兼　連携ローン紹介依頼書

平成　　年　　月　　日

郡上市商工会　殿

私は、以下の事項に同意し、八幡信用金庫で取扱いの郡上市商工会員限定の「地域活性化連携ローン」制度を利用したいので、私が会員であることの証明及び金融機関への紹介をお願いします。

①八幡信用金庫へ会費の納付状況及び事業所内容を開示すること。

②融資の可否は、金融機関の判断によるもので、紹介が融資を約束するものではないこと。

会員住所				会員番号	
商号・代表者名	印			TEL	
				FAX	
				代表者携帯No.	
代表者生年月日	T　・　S　年　月　日			自己資本	
資本金	千円	業種		取扱品	
創業	明・大・昭・平　年　月	設立日	明・大・昭・平　年　月　日	従業員	常用　名、臨時　名

申込金額	千円	必要時期	年　月　日
資金使途		借入期間	ヶ月

紹　介　状

八幡信用金庫　殿　　［商工会証明欄］

上記事業者については、郡上市商工会の会員であり、会費に未納がなく、**地域活性化連携ローン**の申込み資格者として紹介いたします。

受付番号	

紹介機関名 印	ＴＥＬ	
	ＦＡＸ	
	経営指導員	

＜申込時の必要書類＞

Ⅰ.共通

①商工会の紹介状

②資金使途確認書類

（設備資金の場合：見積書/カタログ等）

③その他（当金庫所定の書類をお願いする場合があります。

Ⅱ.法人

①３ヶ月以内発行の全部事項証明書

②直近２期分の決算書（付属明細書添付）

（税務署受付印押印分[原則]）

③納税証明書（その３の３）

④代表者の本人確認資料

Ⅲ.個人事業主

①確定申告書２期分

（貸借/損益計算書を含む）

（税務署受付印押印分[原則]）

②納税証明書（その３の２）

③申込人の本人確認資料